

令和6年12月10日

狛江市長
松原 俊雄 様

狛江市消防委員会
委員長 谷田部 利夫



消防団員の定員等について（答申）

令和5年5月16日付け狛総安発第000074号で諮問のありました消防団員の定数等について、本委員会は別紙のとおり答申します。



令和6年12月10日

答 申 書

令和6年12月

狛江市消防委員会

本委員会は、令和5年5月16日、市長から「消防団員の定員等について」の諮問を受け、狛江市消防団（以下「消防団」という。）に属する狛江市消防団員（以下「団員」という。）の定員等について、消防団の現状等を検証し、3回にわたり会議を開催し、狛江市消防団本部（以下「消防団本部」という。）との意見交換を交えながら慎重に審議を尽くした。以下の結論をもって、本委員会の答申とする。

■消防団の現状について

狛江市消防団条例（昭和42年条例第1号）に定める団員の定員は108名であり、令和6年10月1日の実員数は104名で4名欠員、充足率は96.3%となっている。

平成23年度に旧第6分団と旧第7分団の統合に伴い生じた定員との乖離は、平成26年度に本部付団員（機能別団員及び女性団員）を設け、消防団経験者によるこれまでの知見を活かした後続団員への継承・育成、また、組織の活性化や地域ニーズへの対応等のため女性団員を積極的に採用するなど、既存の定員内で有機的な対応を行ってきた。

消防団の活動は、令和2年度に団員の任期を3年から2年に変更したことや、令和3年度には令和元年東日本台風の課題を踏まえて、新たに排水ポンプ車運用を担ったこと、さらには昨今の気候変動による台風、豪雨の激甚化、頻発化への対応や備えなど、消防団に求められる役割は大きく変化、拡大している。

このような中で、安定かつ持続した消防団の運営及び十分な団員数の確保を図るため、「定員及び配置」「2年任期」「火災時及び災害時における対応」の3つの観点から、適正な定員、配置等の検証を行った。

1. 定員及び配置について

消防団員の定員充足率について、令和5年4月1日現在の都内26市3町1村の全体平均充足率80.9%に対し、狛江市は94.4%となっており、都内自治体の中で高い充足率になっている。また、狛江市ではこれまでも団員確保に努め、過去5年で充足率90%以上を継続して確保できている。

団員数の現状については、各分団及び本部付の定員はそれぞれ15名を基本とし、欠員の生じている分団等については、随時勧誘等により確保に努めるとともに、訓練や実働においても分団内で工夫しながら対応しており、これまで分団員数が著しく不足し、活動に支障をきたすことなく運営ができています。

2. 2年任期について

団員の任期について、団員への聞き取り調査の結果、勧誘がしやすくなっ

たことや、役職を段階的に務めることができやすくなり人的循環が活発になった一方で、任期が短くなったことで十分な経験を経ずに任期が到来してしまうことなどが課題として挙がっている。

これについては、現状を踏まえ、消防団全体での訓練の機会を増やす、消防署と連携して早期から実戦的な訓練を経験させるといった創意工夫に取り組んでおり、現在2年任期となって3期目になるが、これまでの消防団の活動力を落とさないまま、その維持向上が図られ、定着してきていることが窺える。

3. 火災時及び災害時における対応について

昨今、台風や豪雨などの発生数が増加するとともに、出水期の長期化、激甚化が顕著となっている。また、元日の能登半島地震をはじめとする大地震が各地で頻発するなど、災害に対する備えや対応力のさらなる強化は喫緊の課題となっており、これと相まって消防団に求められる役割もより高度化、多様化している。

その対応の一つとして、狛江市が大きな被害を受けた令和元年東日本台風における課題を踏まえ、市が令和3年12月に排水ポンプ車を配備し、消防団にその運用が任されたが、運用方法の検討や訓練を行う中で、一部団員への負担の集中や、実際の有事においていかに迅速、柔軟に態勢を確保するかが争点となった。これに対し、令和6年度から試験的に排水ポンプ車隊の役員設置及び消防団全体で対応をシェアする等の部隊配置の見直しを行ったことで、団員の負担軽減、実際の対応時における態勢確保を迅速かつ柔軟に行えたことなど、現状の組織をもって災害対応力を維持できることが確認できた。

また、こうした災害に対する対応の強化が求められる一方で、火災等の発生件数については、10年前と比べて、年ごとに多少の増減はあるものの減少傾向にあり、火災発生件数は平成25年（10年前）が26件、平成30年（5年前）が21件、令和5年が12件となっている。同様に消防団の延べ出動回数（火災、水防従事、救助）は、平成25年が389回、平成30年が222回、令和5年が179回と、いずれも半分以下の数値となっている。もちろん、単純に数値のみで比較することはできないが、その分を排水ポンプ車運用や大規模災害を想定した訓練などに充て、消防団活動が実施できている現状である。

■結論

消防団の活動は、令和2年度に団員の任期を2年に変更したことや、令和3年度には令和元年東日本台風での課題を踏まえて、新たに排水ポンプ車運用を担うなど、消防団の機能的役割は高度化、多様化しており、団員に係る負担も増加しているところである。

また、震災や風水害等の災害が全国で頻発する一方で、市内における火災等による出動回数は減少傾向にあるなど、消防団を取り巻く環境は刻々と変化しているといえる。

こうした状況の中で、これまで消防団本部と意見交換を行いながら進めてきた、持続した消防団運営に向けた十分な団員数の確保、消防団の部隊配置の適正化、訓練内容の見直し等の取組を進めてきた結果、団員に係る負担の軽減及び災害対応力の向上が図られるなど、消防団内部の創意工夫により一定の成果を上げている。

以上から、現在、100%にはわずかに至らないものの、高い定員充足率が継続され十分な消防団活動が確保されていること、その上で様々な取組が組織力・活動力・対応力の維持向上につながっていると考え、現時点において定員を変更する必要はないものとする。